

輸送安全マネジメントに係る内部監査結果報告

1. 取り組み計画・運営状況

輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

- ・ 社長は、輸送の安全確保がバス事業者の使命であることを深く認識し、法令及び関連する規定を遵守しつつ現場の状況を十分に踏まえ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ・ 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。
- ・ 輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。

輸送の安全に関する目標

- ・ 前年度に引き続き、人身事故・物損事故・車内事故“0”

目標達成のための具体的計画

- ・ 社内年間計画に基づき、勉強会・研修を計画的に実施
- ・ 運転時間、休憩時間確保の厳守
デジタルタコグラフの導入により、休憩時間確保・連続運転を確認し、乗務員の過労防止を確実に実施

2. 取り組みの評価・実施状況（2019年度）

- ・ 全車にデジタルタコグラフとドライブレコーダーを搭載し、安全運転に対する意識改革や事故原因究明・教育に活用している。
- ・ 洗車機を導入し乗務員の労働改善をしている。
- ・ 最新車両を導入し、より安全で高度な技術を取り入れている。
- ・ 冬季運行に備え雪道研修を実施。
- ・ 緊急時の脱出方法や救命救急を研修で確認しました。

3. 監査結果を踏まえた評価・改善策・今後に向けた取り組み

- ①ドライブレコーダー（ヒヤリハット）を利用した安全運転教育
- ②厳正な点呼の徹底
- ③2年毎の適性診断（75歳以上の適齢診断は毎年）実施
- ④社外の健康マネジメントを導入し健康起因事故防止
- ⑤新入運転者への教育の充実

以上